

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	山崎 忠良	内線	3915
-------	-------	----	------

法人名: 公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

1 法人の概要

代表者職・氏名	理事長 関根 慶一	県担当課	観光文化スポーツ部文化課	
所在地	新潟市秋葉区金津93番地1	HPアドレス	https://www.maibun.net	
基本財産	30,000 千円	設立年月日	平成4年3月31日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	30,000 千円	100.0 %
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
その他			千円	%
県の出捐額に係る評価額	30,000 千円			
設立目的	新潟県内における埋蔵文化財の調査研究を行うとともに、埋蔵文化財の保護思想の啓発と普及を図り、もって本県文化の向上に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	平成4年3月31日 設立許可(基本財産3千万円) 国事業に係る発掘調査を県から受託して実施 平成8年10月1日 県埋蔵文化財センター開館、センターの管理運営(指定管理を含む)を受託 平成22年度 県出資法人経営評価委員会が解散が適当と指摘 平成25年度 県出資法人経営評価委員会が、今後一定の事業量が見込まれることから存続が適当と評価 平成26年4月1日 公益財団法人へ移行			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB	1	1	1							1	1	1
非常勤役員	3	3	3	4	4	4	2	2	2	9	9	9
うち県職員OB				1	1	1				1	1	1
うち県職員	1	1	1	1	1	1				2	2	2
計	4	4	4	4	4	4	2	2	2	10	10	10

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計①	1	1	1
正職員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
小計②	0	0	0	

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	28	27	26
	うち県OB			
	うち県職員(派遣)	12	12	12
	非常勤(短時間労働)	6	6	6
	うち県OB			
	うち県職員(職専免)			
小計③	34	33	32	
合計(①+②+③)	35	34	33	
常勤(フルタイム)	29	28	27	
非常勤(短時間労働)	6	6	6	

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	20.0%	20.0%	20.0%	0.0	<ul style="list-style-type: none"> ・比率は前年度と変更なし。県職員役員数は必要最低限としている。 ・年収の増は、県の給料表の改訂による。
	県OB役員比率	10.0%	10.0%	10.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	4,411	4,427	4,458	31	
職員	県派遣職員比率	38.7%	34.3%	35.3%	1.0	<ul style="list-style-type: none"> ・県派遣職員比率の増は、職員数減により、相対的に増加したことによる。 ・将来的に見込まれる発掘調査の業務量を見据えて、適正な定員数の維持に努めている。県派遣職員(12名)は、発掘調査の監理及び調査報告書の作成及び普及啓発(10名)、受託事務・指定監理業務(2名)に従事。発掘調査の監理には県職員の常駐が必須であり、受託事業量に対応するためには現体制の維持が必要。
	県OB職員比率	3.2%	2.9%	2.9%	0.0	
	正職員平均年収				0	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	1,400,599	1,133,514	1,149,842	16,328	・事業収益の増は、国土交通省からの発掘調査依頼件数の増により、発掘調査費が増加したことによる。
	基本財産運用益	1	1	2	1	
	特定資産運用益				0	
	受取会費				0	
	事業収益	1,396,493	1,129,297	1,145,964	16,667	
	受取補助金等	4,089	4,200	3,860	▲340	
	その他経常収益	16	16	16	0	
	経常費用	1,401,283	1,134,205	1,150,519	16,314	・事業費の増は、国土交通省からの発掘調査依頼件数の増により、発掘調査費が増加したことによる。 ・管理費の増は、嘱託職員への勤勉手当支給によるもの。
	事業費	1,314,719	1,038,853	1,048,444	9,591	
	(うち人件費)	91,063	105,465	104,749	▲716	
	管理費	86,564	95,352	102,075	6,723	
	(うち人件費)	49,416	55,598	62,131	6,533	
	評価損益等				0	・増減額のマイナスは、固定資産の減価償却(木製品保管庫他、償却額707千円)による。
	当期経常増減額	▲684	▲691	▲677	14	
	経常外収益				0	・該当額なし。
	経常外費用				0	
当期経常外増減額	0	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲684	▲691	▲677	14	・一般正味財産の減は、主に減価償却によるもの。	
一般正味財産期首残高	7,108	6,424	5,733	▲691		
一般正味財産期末残高	6,424	5,733	5,056	▲677		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
指定正味財産期首残高	30,000	30,000	30,000	0		
指定正味財産期末残高	30,000	30,000	30,000	0		
正味財産期末残高	36,424	35,733	35,056	▲677		
貸借対照表	資産の部	240,640	245,973	234,109	▲11,864	・流動資産の減は、現金預金及び発掘調査業務委託事業者からの未収入金が前年度に比べて減少したことによるもの。 ・固定資産の減は、減価償却によるもの。
	流動資産	204,559	210,599	199,443	▲11,156	
	固定資産	36,081	35,374	34,666	▲708	
	基本財産	30,000	30,000	30,000	0	
	特定資産				0	
	その他固定資産	6,081	5,374	4,666	▲708	
	資産合計	240,640	245,973	234,109	▲11,864	
	負債の部	204,216	210,240	199,053	▲11,187	・流動負債の減は、発掘調査業務委託事業者への未払金が前年度に比べて減少したことによるもの。 ・一般正味財産の減は、主に減価償却によるもの。
	流動負債	204,216	210,240	199,053	▲11,187	
	短期借入金				0	
	固定負債				0	
	長期借入金				0	
	正味財産の部	36,424	35,733	35,056	▲677	
一般正味財産	6,424	5,733	5,056	▲677		
指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0		
負債・正味財産合計	240,640	245,973	234,109	▲11,864		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	868	800	800	0	・委託料は、遺物収蔵品搬出・搬入業務を実施したため、一時的に増となっている。 ・指定管理料はR6～R10の5年間の基本協定を踏まえて、毎事業年度に締結する年度協定に基づき決定しているが、近年の物価高騰を反映し、増となっている。
負担金	0			0	
貸付金	0			0	
委託料	7,895	8,981	21,402	12,421	
指定管理料	12,857	12,857	15,879	3,022	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	15.1%	14.5%	14.9%	0.4	・実質自己資本比率の増は、総資産に占める減価償却の割合が減ったことによる。 ・人件費比率の増は、派遣職員及び嘱託職員の人件費の増による。 ・補助金等依存率の増は、委託料と指定管理料の増による県財政支出増による。
実質流動比率 ※2	100.2%	100.2%	100.2%	0.0	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	10.0%	14.2%	14.5%	0.3	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	1.5%	2.0%	3.3%	1.3	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	ホームページ上での開示及び県の情報公開条例に基づく情報公開規定を定めている。	ホームページの活用等により、決算内容や事業計画等を県民に情報開示している。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

1 政策目標(県)

○埋蔵文化財の保存と公共事業の推進を両立するため、国土交通省等からの依頼に基づき発掘調査事業を適切に実施する。
○埋蔵文化財センターにおいて、出土品の展示会や調査成果に関する講演会、体験講座等のサービスを通して、埋蔵文化財の積極的な活用を図り、地域の歴史を明らかにする上で欠くことのできない埋蔵文化財の魅力と価値を広く県民に普及する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
①国土交通省等と協議・調整により、(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団へ発掘調査を依頼 ②試掘確認調査を実施し、本発掘調査の必要性を把握するとともに今後の事業量を調整 ③監督官庁として法人が行う発掘調査を監理 ④市町村と連携して文化財の積極的な公開と活用を主導		①国土交通省等から受託した発掘調査を適切に実施。 ②発掘調査で出土した資料を県民共有の財産として保存・管理。 ③企画展示会や講演会、出前授業等を通じて県民に広く文化財の魅力と価値を伝える。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	専門技術を持つ文化財調査員が複数在籍していることから、調査や資料の保存・管理、企画展示等の企画に精通し、県が実施するよりも効果的に実施が可能である。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	埋蔵文化財発掘調査	国土交通省等から受託した発掘調査を実施。	1,004,124	9遺跡21,489㎡の発掘調査と調査報告書3冊を刊行。	受託した発掘調査を着実に実施した点が評価できる。
2	埋蔵文化財を活用した普及・啓発	出土品等を利用した県民向け公開・活用事業を実施。	7,823	埋蔵文化財センター利用者数16,566人	予定どおり事業を実施し、利用者数は前年度よりも微増となり、一定の利用者数を確保できた。
3	埋蔵文化財センターの管理・運営	出土品の保存処理、埋蔵文化財センターの維持・管理を実施。	15,879	出土品の計画的な保存処理とセンター設備等の管理を実施。	予定どおり保存処理を実施するとともに、センターを適切な状況に維持・管理したことが評価できる。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
○	十分実現している	・発掘調査の適切な実施により、公共工事の促進と埋蔵文化の記録保存に貢献した。 ・最新の発掘調査成果を踏まえた企画展や講演会、体験イベント等を実施。文化財への県民の関心を高めることに貢献した。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6	
国土交通省等から受託した発掘調査を適切に実施すること。	発掘調査件数 目標: 委託遺跡数 実績: 実施委託数	目標	9遺跡	6遺跡	9遺跡	
		実績	9遺跡	6遺跡	9遺跡	
発掘調査で出土した資料を県民共有の財産として保存・管理すること。	保存処理件数 目標: 当初計画数 実績: 処理件数	目標	524点	570点	466点	
		実績	849点	570点	466点	
企画展示会や講演会・出前授業等を通じて県民に広く文化財の魅力と価値を伝えること。	埋蔵文化財センター利用者数 目標: 前年度利用者数 実績: 当該年度利用者数	目標	16,610人	17,163人	16,529人	
		実績	17,163人	16,529人	16,566人	
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫						
①発掘調査件数 国土交通省等から受託した発掘調査が着実に進められていることを検証するため発掘調査件数を指標化。当初依頼調査件数を計画どおりに実施しており、県の政策目標が達成されている。						
②保存処理件数 発掘調査の出土品が着実に保存・管理されていることを検証するため保存処理件数を指標化。目標と同等の保存処理が実施されており、県の政策目標が達成されている。						
③埋蔵文化財センター利用者数 文化財の魅力と価値が県民に普及しているかを検証するため埋蔵文化財センターの利用者数を指標化。前年度より利用者数は微増となり、一定の利用者数を確保することができた。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随 契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕					担当課 名		
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
委託料	1	新潟県文化財普及啓発等業務委託			随意契約	指定管理者として、埋蔵文化財センターの管理運営を委託しているため	5,904	6,612	7,823		8,883	8,883	文化課
	2	施設管理業務委託(物価高騰分)			随意契約	指定管理者として、埋蔵文化財センターの管理運営を委託しているため	1,991	2,369					文化課
	3	遺物収蔵品搬出・搬入業務委託			随意契約	指定管理者として、出土品の管理を委託しているため			13,579				文化課
	4												
	5												
合 計						7,895	8,981	21,402	0	8,883	8,883		
合計(随意契約分のみ)						0	0	0		0	0		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
	新潟県埋蔵文化財センター		令和 6年4月1日～令和11年3月31日 (5年間)		新潟県埋蔵文化財センター管理運営業務		12,857	12,857	15,879		15,879		文化課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸 付 金	1									
	2									
	合 計					0	0	0	0	0

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課 名		
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源	
補 助 金 ・ 負 担 金	1	新潟県史跡等及び埋蔵文化財活用事業補助金		補助要項	埋蔵文化財を活用した普及・啓発事業	868	800	800		800		文化課
	2											
	3											
	4											
	5											
合 計					868	800	800	0	800	0		

法人名: **公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		調査体制の維持と人材育成が必要である。
に組 向 け の 課 題 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	事業者と綿密な調整を図り、将来の事業量を見据えた人員配置と人材育成に努めている。
	今後の取組	将来の事業量の見通しを踏まえ、適切な人員配置と人材育成に取り組む。

財務の課題 (現状分析)		赤字の主な要因は木器保管棟(H25改修)の減価償却(償却終了予定:令和12年度)によるものであり、実質的な財務上の悪化はない。
に財 務 向 け の 課 題 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	日常業務における経費削減に努めている。
	今後の取組	引き続き、経費の削減や安定した財源の確保に取り組み、適切な財務状況の維持に努める。

事業の課題 (現状分析)		受託した発掘調査を効率的かつ着実に実施するとともに、県民のニーズを捉えながら、効果的な普及・啓発事業を実施していく必要がある。
に事 業 向 け の 課 題 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	国・研究機関等の研修会参加や、他県の団体と情報交換しながらスキルアップに努めるとともに、SNSの活用など発信方法の多様化に取り組んでいる。
	今後の取組	動画配信サービス等を活用して県内外への情報発信にさらに取り組む。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

- ・国土交通省等から受託した発掘調査が着実に実施できるよう監理を行う。
- ・円滑かつ効率的な発掘調査実施のため、文化庁や他都道府県から入手した情報を提供する。
- ・出土品が適切に管理されるよう指導を行う。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

--